提案募集に向けた事前相談の実施について

内 閣 官 房 構造改革特区推進室

1. 趣旨

政府では、本年10月15日から11月14日の1ヶ月間を「特区、規制改革集中受付月間」とし、特区における規制の特例措置の提案及び全国で実施すべき規制改革の要望を受け付ける予定です

つきましては、上記提案募集に向けて提案をご検討中の方におかれましては、2.のとおり現在検討中の内容等を当室までご提出頂ければ幸いです。ご提出頂く内容は、具体的なものである必要はありません。アイデアベースでも結構です。頂いたご相談については、当室よりご連絡のうえアドバイスをさせて頂きます。

また、今般の集中受付月間に先立って、当室職員を各地に派遣し個々の提案内容についてアドバイス等を行う「もみじキャラバン」を、本年10月から実施する予定です。 (もみじキャラバン実施の詳細は別途公表いたします)。

もみじキャラバンに参加予定の方も、併せて本事前相談を御活用頂けます。(本事前相談は、提案募集における提案書提出やもみじキャラバンへの参加の条件となるものではありません。)

なお、構造改革特区の具体的なイメージ・内容につきましては、下記ホームページを ご参照下さい。

〇「わがまち元気 特区・地域再生」

http://www.wagamachigenki.jp/saisei/index.html

2. 事前相談の概要

(1)受付期間: 平成19年9月18日(月)から提案募集終了時まで受付

(2)対 象: 地方公共団体、民間企業、NPO、個人等(どなたでも提出可能です)

(3)様 式: 「提案事前相談様式」(EXCEL ファイル)※

(4)提出方法:「提案事前相談様式」にご記入の上、電子メールに添付し下記連絡先

まで送付して下さい。なお、電子メールでの送付が困難な場合は、同連

絡先までご連絡下さい。

《 注意 》 メールのタイトルは下記のように入力願います。

タイトル: 【提案事前相談】 都道府県名 団体名

(個人の場合は「個人」と入力)

※ 官邸HPのセキュリティ上の観点から、事前相談様式は、「わがまち元気」サイトに掲載しております。(上記(3)のリンクから自動的にリンク先へ移動できます)。<u>事前相談様式が必要な場合は、上記リンク先から直接ダウンロードして下さい。</u>また、ダウンロードの際に不都合がある場合は、下記連絡先までお問い合わせ下さい。

【連絡先】

内閣官房 構造改革特区推進室

(担当: 佐藤)

[電話]03-5521-6613 [電子メール]toc@cas.go.jp